

# 子育て オンライン相談を始めます

新型コロナウイルス感染症の影響で、役場の窓口での相談を控えている方が安心して相談ができるよう、保健師や栄養士によるオンラインでの子育て相談を行います。

## 【対象】

町内にお住まいの妊娠中の方とその家族、就学前の乳幼児をもつ保護者

## 【相談内容】

妊娠、発達や離乳食に関することなど  
※1回の相談は、30分までです。

## 【オンライン相談に必要なもの】

- ①準備するもの
  - ・カメラ付きのパソコン・タブレット・スマートフォン
  - ・メールアドレス
- ②オンライン会議アプリ「Zoom」の取得  
(インストール)

## 【オンライン相談の申し込み先】

子育て支援課こども家庭係  
《予約申込メールアドレス》  
kosodate@town.hakone.kanagawa.jp

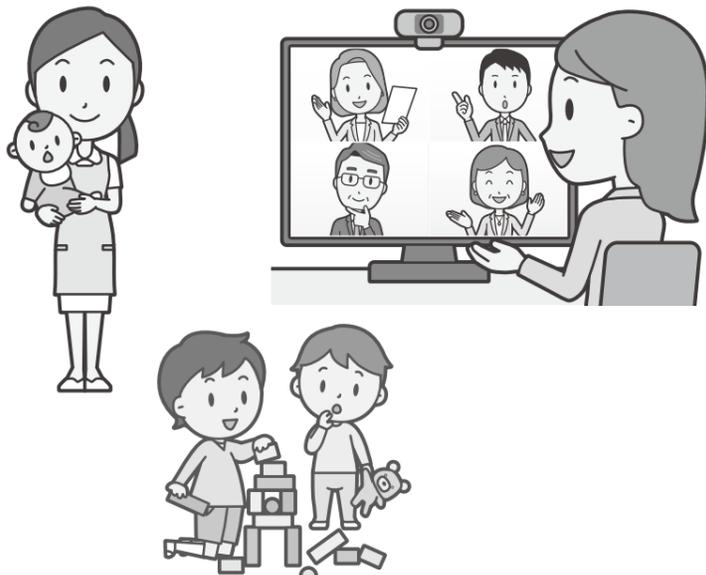
## 【オンライン相談開催日時】

相談日	時間帯
7月20日(火)	⑦15:00~15:30 ⑧15:45~16:15 ⑨16:30~17:00
8月31日(火)	
9月21日(火)	
10月19日(火)	
11月16日(火)	
12月21日(火)	
1月25日(火)	
2月15日(火)	
3月15日(火)	

## 【オンライン相談の流れ】

- (1)電子メールで予約申込みをする。  
メールのタイトルを「オンライン相談申込み」とし、本文に氏名、住所、電話番号、相談希望日時(第3希望まで)、主な相談内容を記入してください。  
予約申込みの期日は、相談希望日の3日前(土日・祝日を除く)です。
- (2)相談日時の調整  
ご希望の日時に空きがない場合は、町から予約可能日時を提示し、再調整させていただきます。
- (3)電子メールによる相談日等の連絡  
相談日時、ミーティングID、パスワードを電子メールで連絡します。  
都合が悪くなった場合は、速やかに電話等で連絡してください。
- (4)Zoomによるオンライン相談の実施  
通信状況により、オンライン相談ができない場合もあります。  
通信料は、個人の負担となります。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595



## 大学などの入学資金の貸し付け／学資融資保証料補助金

大学などに進学する方が対象で、いずれか一方のみ利用できます。

### 〔入学資金貸し付け〕

**対象** 大学、短期大学、専門学校などに来年入学予定の方

**貸付金額** 100万円以内

(入学時納入額以内)

### 提出書類

- ・入学資金貸与願書(教育委員会所定用紙)
- ・連帯保証人2人(うち1人は法定代理人)の印鑑証明書各1通

**申込期間** 令和4年1月31日(月)まで

※受験申し込み時点で、入学資金貸与願書の提出が可能です。

※申込期間中に書類を提出できない場合は、相談してください。

**貸付時期** 合格発表後

### 返還期間

大学などを卒業後5年以内

**その他** 法定代理人および連帯保証人については、所得制限などがあります。

### 〔学資融資保証料補助金〕

限などがあります。

**対象** 高等学校、大学などに在学する生徒または学生の保護者で、(株)日本政策金融公庫、町内所在の金融機関から教育資金の融資を受け、融資保証料を支払った方

**補助金額** 融資保証料の全部または一部(8万5,000円以内)

### 提出書類

- ・学資融資保証料補助申請書(教育委員会所定用紙)
- ・融資決定証明書
- ・融資保証料等納入証明書
- ・学校の入学許可書または在学証明書

**申込期間** 融資を受けた日から3か月以内

**申込・照会先** 教育委員会学

校教育課

☎8517600



## 町政モニターを募集しています!

町政に関するアンケート調査に協力してくれる町政モニターを募集しています。インターネット上のアンケートに回答するだけなので、気軽に、そして負担が少ない形でまちづくりに参加できます。また、アンケートへの参加回数に応じた謝礼品を差し上げます。いただいた評価や意見を、施策の立案や事務の改善などに反映させていただきます。みなさんの協力をお願いします。

**調査の方法** 登録者に、町政に関するアンケート調査フォームのURLをEメールで通知し、パソコンやスマートフォンで回答していただきます。令和3年度は6回程度(2か月に1回)の実施を予定しています。

**謝礼品** アンケート1回につき1ポイントが付き、年度末に、ポイント区分に応じた図書カードを差し上げます。

### ポイント区分表

区分	ポイント数	図書カード
I	3~4ポイント	500円分
II	5ポイント以上	1,000円分

※ポイント数の区分や謝礼品・金額等は、毎年度見直す可能性があります。

**任期** 登録日~令和4年3月31日(原則自動更新)  
※対象資格を欠いた場合やモニターとして不適格と認められる場合には、登録を取り消します。

**対象** 次の全ての条件を満たす方  
・町内在住もしくは在勤の18歳以上  
・日本語でインターネット・Eメールを利用できること

※利用には別途パケット通信料がかかります。  
**登録方法** 町ホームページから、登録してください。  
**URL** <http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/11,17008,51,351,html>

### 2次元コード



### 【前年度アンケート内容】

- ・第1回調査：地域福祉について
  - ・第2回調査：箱根町ホームページについて
  - ・第3回調査：食生活について
  - ・第4回調査：箱根町の環境について
  - ・第5回調査：第6次総合計画後期基本計画の策定に係る調査
  - ・第6回調査：町政モニター制度について
- ※アンケート結果の詳細は町ホームページに掲載していますので、詳しくはご覧ください。

照会先 企画課 ☎85-9572